



## ひとり親家庭への支援

### ひとり親家庭の相談窓口

福祉の窓口課 ☎80-1221

ひとり親家庭(母子・父子家庭および寡婦)となって、生活や育児に関する悩みを抱えている方のために、「母子・父子自立支援員」が相談相手となり、問題解決のお手伝いやアドバイスをしています。電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談時間 (水・金)9:00~16:00

### 児童扶養手当

子育て支援課 ☎80-1256

離婚等の理由により、ひとり親世帯(父または母に重度障がいがある場合を含む。)となった児童を監護する父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人に対して、生活の安定と自立支援等を目的に支給される手当です。

#### 対象期間

児童が出生してから18歳に達した日以降の最初の3月31日までですが、その児童の心身に基準以上の障害がある場合には20歳未満まで  
※所得制限あり。また、公的年金を受けている場合など年金の受給額によっては、支給対象とならない場合があります。

#### 支給額

手当額は申請者の前年の所得(1月~10月分までは前々年の所得)に応じて算出されます。

#### 支給額

月額		令和3年4月から令和4年3月まで
児童1人のとき	全部支給	43,160円
	一部支給	所得に応じて43,150円~10,180円
児童2人のとき	全部支給	10,190円を加算
	一部支給	所得に応じて10,180円~5,100円を加算
児童3人目から1人につき	全部支給	6,110円を加算
	一部支給	所得に応じて6,100円~3,060円を加算

(注)手当額は、自動物価スライド制により変更されることがあります。

ひとり親家庭への支援



### 📖 🍌 ひとり親家庭等医療費等助成

📞 子育て支援課 ☎80-1256

母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって養育している人、及びその監護児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童。心身に基準以上の障がいがある場合には20歳未満まで)を対象として、県内の医療機関で受診する場合、保険証とひとり親家庭等医療費等助成受給券を提示すると、通院1回・入院1日300円(一部は無料)で受診ができます。

県外の医療機関で受診した場合は、後日子育て支援課で手続きをすると、自己負担金を超えた分を助成します。

※「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」の発行には申請が必要です。ただし、所得制限があり、助成対象とならない場合があります。

### 📖 🍌 ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業

📞 子育て支援課 ☎80-1256

ひとり親家庭の親で、1年以上養成機関で修業し、以下の資格取得が見込まれる方を対象に訓練促進給付金等を支給します。

※修業前に、子育て支援課への事前相談が必要です。

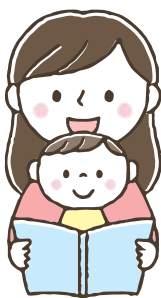
※ハローワークで同様の支給(求職者支援制度)を受けられる場合もあります。

- 内 容**
1. 対象となる資格:(准)看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、調理師など
  2. 給付金の種類と支給期間

		支給額	
		住民税非課税世帯	住民税課税世帯
給付金の種類	訓練促進給付金(上限4年)	月額 100,000円 ※修業期間の最後の12か月は、月額 140,000円	月額 70,500円 ※修業期間の最後の12か月は、月額 110,500円
	修了支援給付金(修了後に申請)	50,000円	25,000円

**対 象** 児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準にあるひとり親家庭の親

ひとり親家庭への支援



### 📖🍌 母子・父子・寡婦への資金貸付

📞 事前相談・申請 福祉の窓口課 ☎80-1221  
制度について 千葉県君津健康福祉センター ☎0438-22-3744

母子・父子家庭および寡婦の経済的自立を応援するため、各種資金を無利子または低利子で貸付ける制度です。

※申請にあたっては事前相談が必要です。家計簿2か月分を持参し、「償還計画」を作成します。

#### 📄 内容

事業開始資金、修学資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、結婚資金等の各種貸付

### 📖🍌 JR定期券の割引制度

📞 子育て支援課 ☎80-1256

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方が、JR東日本の通勤定期券を購入する場合、3割引が受けられる証明書を発行します。

#### 📄 対象資格者

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方

※全部支給停止の方は利用できません。

※学割の定期券が購入できる場合は対象外です。

#### 📄 申請に必要なもの

1. 特定者資格証明書の交付申請書(子育て支援課にあります。)
2. 定期券を購入する方の写真(6か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの)
3. 印鑑
4. 児童扶養手当証書

Memo





## 障がい児への支援

### 📖 手帳の交付

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

障がい特性に応じた支援を受けやすくするために手帳を交付しています。詳しい手続きについては、お問い合わせください。

身体障害者手帳	身体に障がいがあるために、日常生活の支援が必要な方
療育手帳	知的障がいにより、日常生活に支援が必要な方
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいにより、日常生活の支援が必要な方

### 📖 🍌 各種手当等

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

名称	内容	支給額	備考
特別児童扶養手当	一定の障がいがある児童(20歳未満の方)を家庭で監護している父母、または父母に代わり児童を養育している方に支給される手当です。	● 支給月額 特児1級 52,500円 特児2級 34,970円	※対象の児童が、①障がいを事由とする年金を受給できるとき、②施設に入所しているとき、③所得制限に該当するときは支給されません。
障害児福祉手当	重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する児童(20歳未満の方)に支給される手当です。	● 支給月額 14,880円	
心身障害者扶養年金	一定の障がいがある心身障がい者(児)を扶養している方が加入者となり、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、死亡、または重度障がいとなった場合に、当該心身障がい者(児)に終身一定の年金を給付する制度です。	● 加入者が死亡、または重度障がいとなった場合の扶養年金支給月額 扶養年金1口 20,000円 扶養年金2口 40,000円	※加入者の要件として、①65歳未満であり、②千葉県内に住所を有し、③健康状態であることを要します。

※いずれも、障害の程度等により対象とならない場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

障がい児への支援

— 広 告 —

放課後等デイサービス

まっず  
ラボ  
Group

**まっずラボ 君津**

君津市南子安 4-27-2

**Tel.0439-72-8181**

**袖ヶ浦 周 西**  
**ひまわり 五 井**

市外局番 ☎ 0439

📖 医療費助成

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

名称	内容	自己負担
自立支援医療 (育成医療)	身体機能に障がいがある児童(18歳未満の方)で、指定自立支援医療機関において入院・手術等により確実な治療効果が期待できる場合に、当該医療費の自己負担額を助成するものです。	● 基準世帯員市民税所得割の課税状況別自己負担 年額235,000円未満:1割 年額235,000円以上:対象外 ※所得に応じて、月額自己負担上限額が設けられています。ただし、所得制限を超える場合であっても、治療内容により、対象となる場合があります。
重度心身障害者 医療費助成	重度の障がいがある方を対象に、医療費等の自己負担額を助成するものです。	● 基準世帯員市民税所得割の課税状況別自己負担 非課税:無料 年額235,000円未満:通院1回、入院1日につき300円。ただし、保険調剤は無料 年額235,000円以上:対象外
精神障害者 医療費助成	精神障がいの入院治療のために要した医療費の自己負担額を助成するものです。	● 基準世帯員市民税所得割の課税状況別自己負担 非課税:無料 年額235,000円未満:2割 年額235,000円以上:対象外
難病医療費助成 (特定医療費の支給)	厚生労働大臣が定める指定難病の診断を受けた方で、都道府県知事が定める医療機関にて特定の医療を受ける場合に、当該医療費等の自己負担額を助成するものです。	● 自己負担 2割 ※所得に応じて、月額自己負担上限額が設けられています。 ※詳細は、君津健康福祉センターにお問い合わせください。 (地域保健課 ☎0438-22-3744)

※いずれも、障害の程度等により対象とならない場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

障がい児への支援

障害福祉サービス等

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

1	児童発達支援 療育の観点から、集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
2	医療型児童発達支援 肢体に不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療管理下での支援が必要であると認められる未就学の障がい児に児童発達支援および治療を行います。
3	放課後等デイサービス 就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
4	居宅訪問型児童発達支援 人工呼吸器を装着している等日常生活を営むために医療を要し、外出することが著しく困難であると認められる障がい児に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
5	保育所等訪問支援 保育所等に通う専門的な支援が必要と認められる障がい児に、当該施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための支援等を行います。

## 障害児福祉サービス事業所一覧

法人名	事業所名称	事業所所在地	電話番号	サービス種別
ano株式会社	アトリエJAM君津教室	君津市東坂田3-3-15 富士クラスタービル201	0439-32-1555	放課後等デイサービス
愛りす株式会社	あいあいりすはうす	木更津市 請西東3-17-18	0438-73-0462	放課後等デイサービス
一般社団法人 チャイルドライフ	通所支援ベルテール 木更津つばめ園	木更津市 大久保2-19-14	0438-36-1160	放課後等デイサービス
	通所支援ベルテール 木更津第二つばめ園	木更津市大久保1-6-14	0438-53-8655	児童発達支援
	通所支援ベルテール 木更津畑沢園	木更津市 畑沢南2-35-22	0438-97-6682	放課後等デイサービス
一般社団法人 福祉相談事業所 ユアスマイル	ホエール学園 キッズハウス	木更津市八幡台7-21-1	0438-38-5062	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
株式会社AZ	わいわいグループ 放課後等デイサービス あず教室第1	木更津市大和3-3-14	0438-97-7726	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
	わいわいグループ 放課後等デイサービス あず教室第2	木更津市清川2-14-1 清川店舗2号室	0438-97-6789	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
株式会社 NKライフ	ホエール学園 らいとはうす	木更津市大久保2-21-7	0438-38-5180	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
株式会社 synergy smile	jump木更津教室	木更津市 ほたる野1-20-2	090-1543-7544	放課後等デイサービス
株式会社 オマージュ	Days大堀	富津市大堀1-8 レインボーハウスA号室	0439-29-7751	放課後等デイサービス
株式会社 クレスト	ばるぶるーむ	袖ヶ浦市神納2-4-15	0438-97-7728	放課後等デイサービス
株式会社 シャイニング ロード	放課後等デイサービス きっずラボ ひまわり	君津市南子安3-5-7	0439-77-0133	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス きっずラボ 君津	君津市南子安4-27-2 新昭和第7ビル201	0439-72-8181	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス きっずラボ 周西	君津市西坂田4-1-18	0439-54-0132	放課後等デイサービス
	きっずラボ袖ヶ浦	袖ヶ浦市福王台3-13-9 ヤマカビル1階	0438-97-6019	放課後等デイサービス
株式会社 ファンガス	エンターテイメント Motherland君津	君津市東坂田1-6-1 君津ファーストビル204号室	0439-54-4129	児童発達支援 放課後等デイサービス
株式会社 プラス・シー	ハッピーテラス 木更津教室	木更津市請西2-24-4	0438-53-8117	放課後等デイサービス
	ハッピーテラス 袖ヶ浦教室	袖ヶ浦市長浦駅前3-3-6 グランパリエカネキ1号室	0438-40-5581	児童発達支援 放課後等デイサービス
株式会社 もれぬ	児童デイサービス・ アニマートきさらづ	木更津市高柳2-4-7 木更津フラット1階101号室	0438-40-4166	放課後等デイサービス
株式会社 成美学園	アンダンテ木更津	木更津市東中央2-1-1 日の出第二ビル4階	090-5564-3617	放課後等デイサービス
	アンダンテ木更津東	木更津市大和3-3-1		放課後等デイサービス

障がい児への支援



障がい児への支援

法人名	事業所名称	事業所所在地	電話番号	サービス種別
株式会社 池田工業	わいわいプラス潮見教室	木更津市潮見2-2-2	0438-25-8181	放課後等デイサービス
君津郡市広域市町村圏事務組合	君津郡市広域市町村圏事務組合児童発達支援センターきみつ愛児園	君津市外箕輪1041	0439-53-1161	児童発達支援 保育所等訪問支援
合同会社 kupono	発達支援くうぼの	木更津市永井作65 2階	0438-38-5473	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援
合同会社 オフィス三木	放課後等デイサービス フリーダム	君津市中富941-2	0439-29-6830	放課後等デイサービス
社会福祉法人 アルムの森	ヨーゼフ	富津市千種新田784	0439-65-5165	児童発達支援 放課後等デイサービス
	ピッチーの丘	君津市郡2-2-3、2-4	0439-27-1600	児童発達支援 放課後等デイサービス
社会福祉法人 どろんこ会	発達支援つむぎ 宮下ルーム	君津市宮下2-25-1	0439-32-1263	児童発達支援
社会福祉法人 のゆり会	のぞみ発達支援室 きさらづ	木更津市真里谷2374-1	0438-53-5222	放課後等デイサービス
	のぞみ発達支援室 きさらづ第二	木更津市真里谷259-1	0438-53-5353	児童発達支援 放課後等デイサービス
	のぞみ牧場学園	木更津市真里谷2374-1	0438-53-5222	児童発達支援 保育所等訪問支援
社会福祉法人 嬉泉	児童発達支援センター ヒツジ	袖ヶ浦市下新田1680	0438-62-9898	児童発達支援
	地域生活支援センター たのしみ	袖ヶ浦市下新田1680	0438-62-9898	児童発達支援 放課後等デイサービス
社会福祉法人 薄光会	デイサービスセンター 湊ひかり学園	富津市湊934-18	0439-70-6551	放課後等デイサービス
	太陽のしずく	富津市湊1070-3	0439-67-3711	放課後等デイサービス
社会福祉法人 佑啓会	ふる里学舎じどう館	袖ヶ浦市蔵波3312-1	0438-64-1030	放課後等デイサービス
特定非営利活動法人 子ども館ゆめのたまご	特定非営利活動法人 子ども館ゆめのたまご	木更津市太田3-10-12	0438-20-3344	児童発達支援
有限会社 オーデイ	デイサービス蓮	木更津市中央1-5-3	0438-22-4881	児童発達支援 放課後等デイサービス
	デイサービス黎	木更津市中央1-5-3	0438-22-4881	児童発達支援 放課後等デイサービス
有限会社 きらら	ひるがお郡	君津市郡3-9-3	0439-27-0909	児童発達支援 放課後等デイサービス
	ファミリーサポートひるが おデイサービスセンター	君津市北子安1-12-21	0439-73-1710	児童発達支援 放課後等デイサービス
有限会社 リ・ライブ	らいおんきっず	木更津市犬成906	070-3208-6431	児童発達支援 放課後等デイサービス



📄 手続きが必要なサービス

👨‍👩‍👧‍👦 家族にもおすすめ

💰 お金に関するサービス

📱 アプリ

## 地域生活支援事業

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

事業名称	事業内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児者等で、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出時における移動を支援します。 ※なお、通勤、通学、営業や1日を超える移動等は、原則として利用できません。
日中一時支援事業	家族が緊急な理由により、介護することができない時に日中における活動の場を確保し、一時的な見守り等の支援を行います。
日常生活用具の給付	快適な生活環境を整えるために日常生活用具の給付を行います。
指定相談支援事業所	障がい児の在宅での生活を支えるための相談を千葉県から指定された事業所が受け付けます。 連絡先:ほうきぼし ☎66-1750

## つくしんぼ教室

☎ 君津郡市広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園 ☎53-1161 FAX53-1149

**内 容** 児童発達支援センターきみつ愛児園による、入園とは別に、子どもの発達で心配な方を支援する療育相談事業です。  
「お母さんや友達と楽しく遊べない」「自分で食事やおしっこができない」「言葉の発達が遅い」「おちつきがなく、じっとしてられない」「からだを動かすのが苦手」など、育ちのことで心配なお子さんを対象にしています。お気軽にご相談ください。

**対 象 者** 2歳頃～就学前

**対応できる日時** 毎週木曜日14:30～15:30(5月～2月)

**場 所** 児童発達支援センターきみつ愛児園 君津市外箕輪1041

**費 用** 教材費として1回200円

## 子育て交流会

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

**内 容** 富津市障害者総合支援協議会子ども部会では、発達が気になる児童の保護者を対象に交流会を開催しています。

**対 象 者** 発達が気になる児童の保護者

**実施日時** 毎月第2火曜日10:00～12:00

**利用方法** 福祉の窓口課に連絡してください。

**費 用** 無料



市外局番 ☎ 0439

障がい児への支援



## 子育てノート「すこやか」

保護者が子どもの成長の記録を残しながら、子どもがいろいろなことができるようになったことを喜び、また困ったことがあれば相談し、子どもの成長をサポートするために「すこやか」を希望される方に、福祉の窓口課で配付しています。

## 障がい児と親の支援団体等

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

### 自助グループおよび団体

**内 容** 障がいを持つ方向士が集まり、講習会を開いたり、研修旅行に行ったりするなどの活動をしています。

### 団体名および対象者

団体名	代表者名	電話番号	対象者
富津市ろうあ協会	三辻 康一	87-6146 (FAX)	聴覚に障がいがある方
富津市手をつなぐ育成会	渡邊 明美	87-2091	知的障がいがある方
オストメイト三津友会	神谷 守	52-5599	直腸、ぼうこうに障がいがあるオストメイトの方
君津地区自閉症協会 にじの会	吉野 耕三	君津地区自閉症協会ホームページ <a href="http://nijinokai.wa-sanbon.com/">http://nijinokai.wa-sanbon.com/</a>	自閉症やアスペルガー症候群、発達障がいがある方

## 障がい福祉なんでも相談室

☎ 福祉の窓口課 ☎80-1260 FAX80-1355

地域生活を送る上で何らかの障がいがある方と相談員とで一緒に考えていく相談室です。

### ①来庁相談(要予約) ②市内公民館等(要予約)

**受付時間** ①毎月第3木曜日 10:00~16:00

②毎月第2木曜日 10:00~16:00

富津公民館 4月・7月・10月・1月 中央公民館 5月・8月・11月・2月

市民会館 6月・9月・12月・3月

障がい児への支援

